

## お申し込み期間を延長します！ 令和2年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内

近年の大地震で発生した火災の多くは、電気による出火（電気火災）が原因と言われています。感震ブレーカーとは地震の大きな揺れを感知して電気の供給を自動的に遮断し、電気出火を防ぐ効果的な器具です。

横浜市では、「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」対象地域にお住まいの方々を対象とした感震ブレーカー（簡易タイプ）の購入・取付支援を行っています。

当初のお申し込み期間を令和2年11月30日までとじていましたが、令和3年1月29日まで延長することになりましたのでお知らせいたします。

### 1 制度概要

#### ①感震ブレーカー等設置推進事業補助金

制度内容	感震ブレーカーの購入・設置にかかる費用の約2分の1を補助します。 (ただし、器具1個あたりの上限額を2,000円とします)
対象地域	「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」対象地域※1
対象者	「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」対象地域を区域に含む自治会町内会
対象製品	感震ブレーカー「簡易タイプ」※2
要件	加入世帯の10世帯以上へ、補助対象製品を購入・設置すること
件数	2,000件（先着順）
お申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・自治会・町内会長による申請となります。対象地域であることを確認し、申請書と器具購入見積書を、地域防災課へご提出ください。</li><li>・申請書は横浜市ホームページ※3からダウンロード、または総務局地域防災課へご請求ください。</li><li>・対象地域については、横浜市ホームページでご確認ください。</li><li>・送付（請求）先 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市総務局地域防災課 感震ブレーカー担当 TEL:045-671-3456 E-mail:so-chiikibousai@city.yokohama.jp</li></ul>


※1 鶴見、神奈川、西、中、南、保土ヶ谷、磯子、金沢、港北、戸塚、泉の各区の一部。

※2 「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」（内閣府）で定める簡易タイプの性能評価に基づき、（一社）日本消防設備安全センターの認証を有するもの。

※3 詳しくは横浜市ホームページ（下記参照）にてご確認ください。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>

## ②感震ブレーカーの配送・取付助成

制度内容	感震ブレーカーの購入費用を一部負担します。 加えて、ご自宅まで器具を配送または取付助成をします。
対象地域	「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」重点対策地域※1
対象者	「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」重点対策地域に <b>お住まいの世帯</b>
対象製品	感震ブレーカー「簡易タイプ」※2
要件	1世帯から申請可能。
	取付助成は同居者全員が下記のいずれかの要件を満たす場合のみになります。 ア、65歳以上 イ、身体障害者手帳の交付を受けている ウ、愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている エ、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている オ、介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている カ、中学生以下 ※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。
件数	5,000件（先着順）（内訳：配送4,000件、取付1,000件）
お申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は公益社団法人横浜市防火防災協会へ委託しております。</li> <li>・対象地域であることを確認し、ホームページ※3に掲載している申請書をご記入のうえ、公益社団法人横浜市防火防災協会へ郵送またはFAXにて送付ください。</li> <li>申請書は公益社団法人横浜市防火防災協会へお電話でご請求頂くこともできます。</li> <li>・電子申請による申請も可能です。</li> <li>・対象地域についてはホームページでご確認ください。</li> <li>・送付(請求)先 公益社団法人 横浜市防火防災協会 〒232-0064 横浜市南区別所1-15-1 TEL:045-714-0929 FAX:045-714-0921</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">電子申請はこちら↑</div> </div>

※1 神奈川、西、中、南、磯子の各区の一部。

※2 「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」（内閣府）で定める簡易タイプの性能評価に基づき、（一社）日本消防設備安全センターの認証を有するもの。

※3 詳しくはホームページ（下記参照）にてご確認ください。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>

## 2 申込受付期間

いずれも、令和3年1月29日（金）まで

（先着順に受付、それぞれ件数に達した場合は受付を終了します。）

## 3 お問い合わせ

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 総務局地域防災課

TEL:045-671-3456 FAX:045-641-1677 E-mail: so-chiikibousai@city.yokohama.jp

### お問合せ先

総務局地域防災課長 石黒 靖雄 Tel 045-671-4095